

小中学校保護者の皆さまへ。4月8日(金)より新学期が始まります。お子さんに登下校の交通ルールを守るように指導してください。



今月の新着図書ご案内

【赤岩地区公民館】

- つまをめとらば 青山 文平 著
- 獅子吼 浅田 次郎 著
- 世界のどうぶつ絵本 前田 まゆみ 作

【中央公民館】

- 季節のお便りに役立つ気ままに楽しむ和のカット400 小池 良子 著
- 坂の途中の家 角田 光代 著
- 異類婚姻譚 本谷 有希子 著

赤岩地区公民館 ☎991-2338

4月の休館日 4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)

おはなしランド

日・場 4月9日、23日赤岩地区公民館和室、4月16日柿の実文庫(☎991-5170)いずれも土曜日 午後2時～3時

費 入場無料。直接会場へお越しください。

作って遊ぼう

日・内 4月9日「マラカスミニバトン」
4月23日「ダンシングフラワー」



▲マラカスミニバトン ▲ダンシングフラワー

広告

いずれも土曜日 午後3時～3時30分

場 赤岩地区公民館 和室

費 参加無料。直接会場へお越しください。

母の日プレゼント講習会

感謝の気持ちを込めて、皮で「お花のブローチ」を作ってプレゼントしませんか。

日 5月7日(土)午前9時30分～

場 赤岩地区公民館 2階大会議室

対・定 小学1年～6年生 20名(申込み順)

費 600円(当日集金)

持 筆記用具

申・問 4月7日(木)午前9時から赤岩地区公民館へ(電話申し込み可)。

中央公民館 ☎992-1321

4月の休館日 4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)
13日(水)は設備点検のため臨時休館

B & G海洋センター ☎992-1291

4月の休館日 4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)

トレーニング講習会(要予約)

日 4月24日(日) 午後1時30分～1時間程度

場 B & G海洋センター 2階トレーニングルーム

対 16歳以上の方 費 無料

内 エアロバイク・多目的マシンの使用方法など

申・問 4月20日(水)までにB & G海洋センターへ(電話、代理人による申込み不可)。

気楽に遊び体

日 4月9日(土)午前9時～11時

場 B & G海洋センター

対 どなたでも参加できます(1人でも可)。 費 200円

内 【今月の種目】 さいかつぼーる、ミニテニス、スポーツ吹き矢ほか

【持ち物】 運動のできる服装、体育館シューズ持参 【主催・指導】 松伏町スポーツ推進委員

申・問 B & G海洋センター

総合型地域スポーツクラブ 「マッピー松伏」

プログラム	日時
健康ヨガ	4/10、17、24 いずれも日曜日 10:00～
ストレッチ&バランスボール	4/5、12、19、26 いずれも火曜日 11:00～
エンジョイダンス	4/6、13、20、27 いずれも水曜日 10:00～
絵手紙教室	4/14、28 いずれも木曜日 10:00～
ケンコー吹き矢	4/8、22 いずれも金曜日 13:30～

※上記5教室は、場 B & G海洋センター、対 16歳以上の方、費 300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

プログラム	日時
マッピーフラダンス教室	4/8、22 いずれも金曜日 9:30～

場 中央公民館 対 16歳以上の方 費 500円(保険代)

申・問 B & G海洋センター (電話及び代理人による申込み不可)



教育文化振興課 ☎991-1873

松伏町文化協会に入りませんか？

松伏町文化協会では、サークル活動に参加したい方や新規サークルの松伏町文化協会への入会をお待ちしています。

松伏町文化協会では、毎年11月上旬に松伏町民文化祭を行っています。

なお、今年度の第41回松伏町民文化祭のテーマは「はばたけ 松伏文化祭」に決定しました。

テーマをイメージしながら文化祭に参加しましょう。

また、会員以外の参加希望者は、広報8月号で一般参加者を募集しますのでご確認ください。

☎松伏町文化協会事務局(教育文化振興課内)

平成29年「松伏町成人を祝う会」のお知らせ

新たに成人となる若者をお祝いして「成人を祝う会」を開催する予定です。

☎平成29年1月8日(日)午後1時～3時(予定)

場中央公民館(田園ホール・エローラ)

対平成8年4月2日から平成9年4月1日生まれの町内在住の方

※会を運営する実行委員を募集します。

申・問教育文化振興課

サークル掲示板

料理サークル参加者募集

楽しく、美味しい家庭料理を作っています。ぜひ見学にお越しください。一人でも大歓迎です。

☎月1回 第3火曜日 午前10時～午後2時

場中央公民館 調理実習室
費入会金なし 月会費1,800円
問九法 ☎992-3071

松伏町春季テニス選手権大会 参加者募集

☎5月8日(日)午前8時～(予備日5月15日(日))

場松伏記念公園テニスコート

対町内在住、在勤、在学の方及び町テニス協会員

【種目】男子ダブルス・女子ダブルスとも(選手権の部・初級の部)

【集合時間・組み合わせ】4月30日(土)以降に連絡します。

費1組2,500円

申・問4月22日(金)までに住所・氏名・電話番号・種目を明記の上、FAXでテニス協会 増田まで。

☎☎991-7717

第27回子ども剣道教室

☎5月14日(土)、15日(日)、21日(土)、22日(日)、28日(土)、29日(日) 午後1時30分～午後2時30分

場B & G海洋センター

対・定5歳児～小学生 20名

費保険料800円

申5月1日(日)までに、B & G海洋センター受付にある申込書に記入し、受付箱へ。

☎山崎 ☎991-6507

やまざくら会

☎第2日曜日 午後1時30分～4時

場松伏会館 内カラオケ

費入会金なし 月会費1,500円

☎山崎 ☎991-4287

ヒマワリ会

元気で楽しい先生と体を動かしてみませんか？

☎第1・2・4金曜日 午後1時30分～3時

場松伏会館

内ストレッチ、ボクシング体操など

費入会金なし 月会費2,000円

☎宮本 ☎991-4825



<県内の催し>

越谷市場「春の大感謝祭」

☎4月23日(土)午前8時～午後1時

場越谷総合食品地方卸売市場(流通団地)

内生マグロの解体・即売会、福引による大抽選会、協賛団体などによる物品販売ほか

☎(株)埼玉県東部流通センター

☎048-987-3100

<町の募集>

いまでも、これからも。そのときすぐに駆けつけるために。赤十字社資募集にご協力を！

赤十字では毎年5月を「赤十字社員増強運動月間」とし、今年も松伏町赤十字奉仕団や町職員が5月中旬から下旬にかけて、自治会長へ社資をお願いに行きます。その後に各地域の自治会等役員などの方々各家庭を訪問しますので、ご協力をお願いします。

また、自治会などに加入していない方も、福祉健康課での受付又は金融機関口座振替を実施していますので、ご協力をお願いします。

☎福祉健康課 ☎991-1874

広告

運動手の皆さまへ。4月8日(金)より新学期が始まります。登下校の時間帯は、児童・生徒等の歩行者、自転車に注意してください。問合せ/教育総務課TEL991-1864

町内在住の65歳以上の方へ いきいき健康体操教室参加者募集

【週1回全8回共通コース】

番号	会場	時間	定員
日程			
1	役場第二庁舎301会議室	午前	30
2	北部サービスセンター(旧老人福祉センター)	午後	25
3	内前野会館Aコース	午前	25
4	内前野会館Bコース	午後	25
◎5/24・31、6/7・14・21・28、7/5・12 いずれも火曜日			
5	ふれあいセンターAコース	午前	30
◎5/25、6/1・8・15・22・29、7/6・13 いずれも水曜日			
6	赤岩地区公民館	午後	30
◎5/26(木)、6/1(水)・8(水)・15(水)・23(木)・29(水)、7/6(水)・13(水)			
7	三栄会館	午前	25
8	緑の丘公園管理センター	午後	25
◎5/25、6/1・8・15・22・29、7/6・13 いずれも水曜日			

【時間】 午前の部：10時～正午
午後の部：1時30分～3時30分

◎町内在住の65歳以上の方
費無料
申・問4月22日(金)から5月10日(火)までに、電話で住民ほけん課(☎991-1884)へ。(申込み順)



広告

町内在住の65歳以上の方へ ふれあい体操塾参加者募集

◎5月20日、6月3日・17日、7月1日・15日、10月7日・21日、11月4日・18日、12月2日・16日、平成29年1月13日・20日、2月3日・17日、3月3日・17日 いずれも金曜日 全17回
午前9時30分～11時

◎場 B & G 海洋センター・体育館
◎定 80名

【持ち物】 室内用運動靴、汗ふきタオル、飲料水、ヨガマット(バスタオルでも可)、ミニボール(直径20cm程度～スポーツ用品店で購入できます。)

申・問4月20日(水)から、電話で住民ほけん課(☎991-1884)へ。

<町のお知らせ>

小児慢性特定疾病児童への 日常生活用具の給付

◎埼玉県から小児慢性特定疾病医療券(受給者証)の交付を受けている児童

【給付条件】 在宅で日常生活を営むのに支障があり、日常生活用具を必要とする児童のうち、他の法律などで用具給付制度を利用していない方

【給付用具】 便器、特殊マット、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊尿器、体位変換器、車いす、頭部保護帽、電気式たん吸引器、クールベスト、紫外線カットクリーム、ネブライザー(吸入器)、パルスオキシメーター、ストーマ装具、人工鼻

◎費 同一世帯全員の収入状況に応じ、一部費用の自己負担があります。

問 福祉健康課 ☎991-1876

年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)を支給します

年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)は、平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上(昭和27年4月1日以前生まれ)となる住民の方に支給します。

※申請方法などについては、広報5月号でお知らせします。

問 福祉健康課 ☎991-1874

平成28年度福祉タクシー利用券の交付

◎対 ①身体障害者手帳1～3級、4級(下肢のみ)の方 ②療育手帳A、A、Bの方

◎内 福祉タクシー利用券(初乗り料金分×12枚)

◎持 身体障害者手帳又は療育手帳、印かん

◎申・問 4月1日(金)から福祉健康課(☎991-1877)へ。

重度心身障がい者医療費の請求

受給資格をお持ちで医療費を請求されていない方は、請求手続きをしてください。

【請求期限】 医療費を支払った日の翌日から5年以内です。医療保険から療養費の給付を受けた、はり・きゅう・マッサージ、治療用装具の自己負担分も対象です(療養費の決定通知などが必要な場合があります)。

◎対 ①身体障害者手帳1～3級の方 ②療育手帳A、A、Bの方 ③精神障害者保健福祉手帳1級の方 ④後期高齢者医療の障害認定を受けている方

※平成27年1月1日以降に、65歳以上で新たに上記の等級の障害者手

4月6日(水)～15日(金)春の全国交通安全運動を実施します

自転車も車両です。自転車安全利用五則を守って自転車を運転しましょう。

帳を交付された方は対象外です。
 ※精神障害者保健福祉手帳の交付による当制度の登録者は、精神病床への入院にかかる医療費は支給対象外です。

持請求書(福祉健康課でお渡しています)、医療費の領収書
 問福祉健康課 ☎991-1877

ふれあいデイサービスに参加してみませんか

ふれあいセンター「かがやき」では、生活指導、趣味生きがい活動、日常動作訓練、健康チェックなど、介護予防と健康保持、交流を目的にふれあいデイサービス事業を行っています。

参加されている方々と一緒に楽しみながら介護予防、健康保持にもなりますのでぜひご参加ください。

なお、見学をご希望の方は、事前にご連絡をお願いします。

問住民ほけん課 ☎991-1884

介護保険料・後期高齢者医療保険料特別徴収(年金天引き)について

介護保険料と後期高齢者医療保険料は、一定の条件の年金を受給されている方の場合、特別徴収(年金天引き)により保険料を納めていただいています。

①介護保険料の特別徴収について

4・6・8月に特別徴収する方に、4月上旬に「特別徴収開始通知書(仮徴収)」を送付します。

年間の介護保険料額は、前年の所得などに基づいて決定されますが、前年の所得などが確定するのは7月頃になるため、4・6・8月の保険料額は、前々年の所得などを基に仮算定したものです。

②後期高齢者医療保険料の特別徴収について

収について

(1)新たに特別徴収が始まる方

4月から特別徴収が始まる方には2月下旬に「特別徴収開始通知書(仮徴収)」を送付しました。6月から特別徴収が始まる方には4月下旬に、8月から特別徴収が始まる方には6月下旬に送付する予定です。

4・6・8月の保険料額は、前年度の保険料をもとに仮算定したものです。

(2)昨年度から引き続き特別徴収で納めていただく方

4・6・8月分の保険料額は、昨年7月に送付した「特別徴収開始通知書(本徴収)」にてお知らせしています。

問住民ほけん課 【①介護保険】

☎991-1886

住民ほけん課 【②後期高齢者医療保険】 ☎991-1884

住宅用太陽光発電設備の設置費用を補助します

地球温暖化の防止及び再生可能エネルギーの導入促進を図るため、既存の住宅に住宅用太陽光発電設備を設置する方に補助します。

【申請受付開始日】 4月15日(金)

【補助金の対象となる方(抜粋)】

既存の一戸建て住宅に太陽光発電設備を設置し、当該住宅に自ら居住し、自ら電力会社と電力受給契約を締結する個人の方。※その他条件あり。

【交付の条件(抜粋)】 ▶財団法人電気安全環境研究所(JET)の「太陽電池モジュール認証」相当の認証を受けている設備を設置すること。▶太陽光発電設備を設置する建築物及び建築物の敷地などに、都市計画法及び建築基準法などの法律違反がないこと。※その他条件あり。

【補助件数】 20件

【補助額】 1件あたり5万円

問環境経済課 ☎991-1840

側溝の清掃・樹木などの管理について

町では、自宅周辺の側溝清掃は、各自治会などをお願いしています。

清掃を行わないと泥土の滞留による悪臭、虫の発生、大雨時の道路冠水などの原因となります。

コンクリート製の側溝蓋を上げる蓋上げ機やヘドロをすくうジョレンを貸し出しし、泥土を入れる土のう袋は無償で支給しています。清掃による泥土は、町委託業者が収集し処分します。

また、道路や水路などへ樹木等が張り出している場合や鉢等の支障物を設置している場合は、適正な管理をお願いします。

問まちづくり整備課 ☎991-1823

平成28年度就学援助費制度

小・中学生のいるご家庭で、次のいずれかの要件に該当する保護者に審査のうえ就学費用を援助します。平成27年度に就学援助の認定を受けた方も、毎年度申請手続きが必要です。

【要件】 生活保護は受けていないが、援助を必要とする状況にある保護者、世帯が非課税等、経済状況がよくないと教育委員会が認めた保護者

【援助する費用】 学用品費、通学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費など

【必要なもの】 印かん(認印)、振込先口座の通帳又はカード(ゆうちょ銀行以外の町内金融機関のもの)

申4月11日(月)から28日(木)までの申請は4月認定となります。5月2

広告

平成28年度市町村交通災害共済の加入申し込みを郵便局で受付中

◆会費/一般900円、中学生以下500円
 ◆問合せ/総務課Tel 991・18995

日(月)から平成29年1月31日(火)までの申請は翌月認定となります。

問教育総務課 ☎991-1807

固定資産税の縦覧制度

納税者が自己の所有する土地・家屋の評価額が適正かを、縦覧帳簿に記載されている町内の土地・家屋の評価額と比較できる制度です。

なお、縦覧の主旨である価格の比較という観点から、所有者に関する情報は一切掲載していません。

日4月1日(金)～5月31日(火)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日・祝日は除く)

場 税務課 費 無料

対 固定資産税(土地及び家屋)の納税者・代理人 ※縦覧する方は、本人確認できるものが(代理人の場合は委任状も)必要です。

問 税務課 ☎991-1831

固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者が自己の所有する固定資産について、課税台帳(名寄帳)の写しを受け取ることができます。また、借地人・借家人は借地・借家物件のみの価格などが記載されている課税台帳の写しを受け取ることができます。

日 役場開庁時間と同様 場 税務課 費 縦覧期間中(4月1日～5月31日)は無料(ただし、期間外及び借地人・借家人は有料。1件につき100円)

対 固定資産の所有者本人又はその代理人、借地人・借家人(借用にかかる固定資産のみ)など

※閲覧する方は、本人確認できるもの(代理人の場合は委任状、借地人・借家人は借地・借家契約書なども)が必要です。

問 税務課 ☎991-1831

マップメール(メール配信サービス)をご利用ください

町では、防災・防犯情報や生活情報、町のイベント情報などの各種行政情報をメールで配信しています。マップメールは、携帯電話やスマートフォンで情報を入手できることから、登録者が町外にいても町内の情報を入手できます。ぜひ、ご登録ください。

【利用料】 登録は無料ですが、登録・変更・解除及びメールの送受信等の通信料・パケット通信料はご自身の負担となります。

【登録方法】

下記のQRコードを読み取り、空メールを送信 又は「t-matsubushi-mail@sg-m.jp」に空メールを送信します。以後、返信されるメール内容のとおり、登録を行ってください。

問 総務課 ☎991-1898



<県のお知らせ>

埼玉県警察官採用試験(第1回)

【受付】 埼玉県警察ホームページ(<http://www.police.pref.saitama.lg.jp/>)にて受付。

【第1次試験】 5月8日(日)

【採用予定人数】 I類…男性150人、女性30人、II類…男性10人、女性10人、III類…男性60人、女性10人、国際捜査I…ベトナム語1人、中国語1人、武道・体育指導I類…柔道2人、剣道1人

問 吉川警察署 ☎048-958-0110

<その他のお知らせ>

第28回春日部大風マラソン大会開催に伴う交通規制

内5月4日(水・祝)は、マラソン大会開催により、下図の区間で一時交通規制が実施されます。付近を通行の際にはご注意ください。ご協力をお願いします。規制時間：午前10時～11時40分【交通規制】L～M～O【通行止め】M～N



問 春日部大風マラソン大会実行委員会事務局 ☎048-763-2446



三郷市

春の花いっぱい運動

日4月29日(金・祝)午前10時～正午(なくなり次第終了)

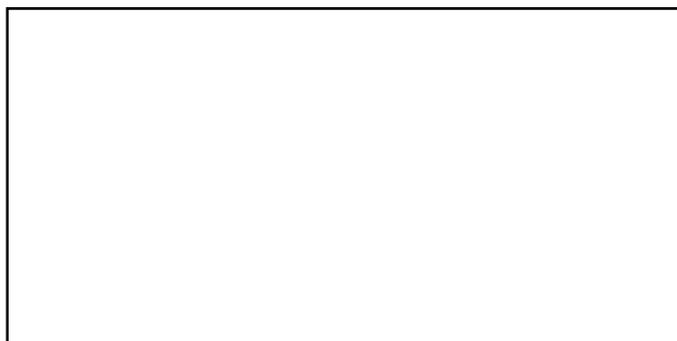
場 三郷市早稲田公園

内 草花や苗木の無料配布、緑の募金活動(花の種のプレゼントあり)

問 みどり公園課花とみどりの係

☎048-930-7745

広告



越谷市

不動橋こいのぼりフェスティバル
 日4月29日(金・祝)午前9時40分～午後2時(雨天時は5月3日(火・祝))
 場不動橋・相模町スポット広場(元荒川不動橋付近)※駐車場なし
 内子ども向けアトラクション、模擬店など
 問大相模地区コミュニティ推進協議会(大相模地区センター・公民館内) ☎048-988-7370

草加市

第17回春の子どもフェスタ
 日4月29日(金・祝)午前9時～午後4時(雨天時は5月1日(日))
 場綾瀬川左岸広場
 内様々な遊びのコーナーや模擬店など
 問子ども育成課 ☎048-928-6421

八潮市

季節展示「端午の節句」
 日4月16日(土)～5月8日(日)午前9時～午後3時45分
 場資料館及び併設の古民家
 内五月人形及び鯉のぼりの展示
 費無料
 問資料館 ☎048-997-6666

吉川市

シネマdeライブラリー
 日5月8日(日)午後2時～3時55分
 場市民交流センターおあしす 多目的ホール
 内「LIFE!」(115分)を上映。
 定先着100名
 問市立図書館 ☎048-984-1888

空間放射線量測定結果について
 (毎月第1木曜日実施)
 測定日/3月10日(木)第138回測定

	測定場所	測定値 (単位:μSv)
最小値	大川戸農村センター	0.045
最大値	老人福祉センター	0.085

※詳しくは町ホームページをご覧ください。
 問環境経済課 ☎991-1840

えせ同和行為を排除しましょう

— 埼玉えせ同和行為対策強化月間 —

問合せ：教育文化振興課 ☎ 991-1873
 企画財政課 ☎ 991-1815

本町を含む県東部で構成する埼玉12市町では、さまざまな人権問題の解決に向け連携して人権教育・啓発活動を実施しております。

その一環として、毎年4月を「埼玉えせ同和行為対策強化月間」と定め、同和問題の解決の妨げとなっている「えせ同和行為の排除」を呼びかけています。

「えせ同和行為」とは

いかにも同和問題の解決に努力しているように装って、個人、企業、行政機関などに対して「高額な凶書の購入強要」や「寄付金・賛助金の強要」など、「ゆすり」・「たかり」などをする行為が「えせ同和行為」です。

このような行為は、不当な要求を受けた人が被害に遭うだけでなく、国民の間に同和問題に対する誤った意識を植えつけ、新たな偏見や差別意識を生む大きな要因となっています。

これは、同和問題解決のために多くの人々が積み重ねてきた啓発活動や人権教育の効果を一挙に覆す許されない行為です。



えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為をする人が、激しい言葉などで不当な要求をしてきても、断固として拒否し、終始き然とした態度で対応しましょう。

その場しのぎの安易な対応は相手に期待を抱かせることになり、結果として同和問題の解決を遅らせることになります。

※同和問題とは、「同和地区に住んでいる」あるいは「同和地区に生まれた」という理由で、結婚や就職、日常生活などの面で差別を受けるといった問題です。

これは憲法が保障する「基本的人権」の侵害であり、日本の歴史の中で生み出されたわが国固有の重大な人権問題です。